

第 2 回審議会	
資料2	R3.7.19

## 第 1 回審議会「追加資料に関する質問・ご意見シート」の整理

### 1. 追加資料 1 「調布市家庭系ごみ詳細組成分析調査について」

#### 【ご意見 1】

まだまだごみの減量や分別について理解されていない。啓蒙強化が必要と思う。

- ①可燃ごみの中に資源物（古紙、布類、容器包装プラスチック）が 12.3%混入している。
- ②不燃ごみの中に可燃ごみ 14.3%や容器包装プラスチック、缶、びん等 11.1%混入している。
- ③容器包装プラスチックの資源物に可燃ごみ 3.9%、非プラスチック等 16.1%が混入している。特に非プラスチックの分別が理解不足と思われる。

#### 【ご意見 2】

行政収集の受託業者として感じることは、集合住宅特に単身者向けのごみの排出に対して、未分別での排出が目立つ傾向にあるので、集合住宅管理会社や不動産屋もしくは、オーナーの方への、さらなるごみ分別の協力への働きかけを行い、ゴミの減量とリサイクルの推進を目指す。

#### 【ご意見 3】

##### ①可燃、不燃ごみの分別について

令和 2 年度は、前年度に比べ向上したとはいえ、可燃ごみの約 16%、不燃ごみの実に 28%が不適物である。より一層の啓発活動が必要である。これは子供のころから繰り返し継続することが必要である。しかしふじみ衛生組合によると、社会科見学でごみ処理施設を選ぶ小学校は、三鷹市においては全校であるに対し調布市は約半数とのことである。私はごみ焼却場の見学はごみを通して実生活と地球規模の緊急かつ重要な環境問題が密接する格好のテーマであると思う。これが調布市於いては軽視されていることが残念で、教育委員会にもその旨申し上げている。方針を修正するとも伺ってはいるが、ぜひ環境部におかれても推進いただきたい。分別の徹底は子供から親への情報発信によって、家庭内でより高められると思う。

##### ②プラごみの分別

プラごみを容リ法対象物と製品プラを消費者において分別させることに無理があると思う。生産者の勝手な論理を消費者に押し付けるべきではないと思う。現在法律はその方向に向かっているものの、具体策は未定という。調布市においては全てのプラを一括して収集しよう提案したい。（ただし汚れたプラは可燃に回した方が合理的であること、廃 PET ボトルは栓とラベルを除けば、PET 以外の成分が例外的に少ないことを理解いただいて、従来通りの分別をすべきであるが。）

## 2. 追加資料 2 「令和 2 年度一般廃棄物処理実施計画に対する取組実績について」

### 【ご意見 1】

全般的によいと思いますが，コロナ禍のなか巣ごもり生活で生ごみが増加傾向にあるかと思う。

- ①家庭ごみの分別をより徹底する様啓蒙していく。
- ②食品ロスは，巣ごもり生活によることも考えられる。保管方法，場所の工夫が必要
- ③飲食店での食べのこしを減らすために商店会とも一緒に進めたらどうか。
- ④ごみ減量，リサイクル協力店の拡大推進。
- ⑤広報紙の活用。特に継続的・重点的に訴えていく。

### 【ご意見 2】

令和 2 年度は，取り組みに対しての効果がコロナ禍でのステーションの実施や巣ごもり需要等で，本来期待すべき効果が表れ辛い状況だったと思います。

## 3. 追加資料 3 「令和 3 年度一般廃棄物処理実施計画について」

### 【ご意見 1】

計画に沿って進めていきたいと思います。

尚，令和 2 年度の数値（収集・運搬計画）を記していただくと比較が出来てよいかと思ひます。

### 【ご意見 2】

取り組みの厳格な実施と市民の方への継続的な働きかけを行い，ゴミ減量目標達成に取り組む。